

商工業事業者の皆さまへ 「事業承継」希望事業者を募集します

後継者不足に悩む商工業事業者と、地方での起業・創業に関心のある方をつなぎ、アトツギ問題を抱えた事業者の第三者承継を目的として、事業承継を希望・検討する町内商工業事業者を募集します。

●事業内容

- ①応募いただいた事業所の業種で「地域おこし協力隊」を募集し、マッチングを行います。
- ②応募いただいた事業所で、地域おこし協力隊員のインターン受け入れ（2週間以上1か月以内）をお願いします。
- ③インターン受け入れ期間終了後、協議・相談のうえ、1年から3年の契約で地域おこし協力隊を事業所へ派遣します。
- ④派遣期間中に、事業者と協力隊員とで事業承継の協議を行い、事業を引き継ぐ準備をします

す（地域おこし協力隊が事業を引き継ぐ際の補助金制度もあります）。

- ⑤インターン受け入れ期間終了後、5年から10年程度で事業承継します（または事業承継を前提とした事業役員等を担ってもらいます）。

●募集期間

7月31日（水）まで

●募集要件

第三者による事業承継を検討している町内事業者で、おおむね5年から10年程度で地域おこし協力隊に事業承継を行うことのできる事業者

- ◎地域おこし協力隊インターンと地域おこし協力隊派遣に係る費用は町が負担します。

▼お申し込み・お問い合わせは、役場水産経済課 商工労働係（01372-7-5298）へ。

有毒植物に気をつけましょう

- 知らない山菜は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」！
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。
- 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
- 食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。
- 野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。
- 間違いやすい山菜・毒草（近年、道内で死亡事例が報告されています）
 - ・ニラ（食用）とスイセン（毒）
 - ・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）など

※お問い合わせ先

渡島保健所生活衛生課食品保健係
電話0138-47-9552

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

厚生労働省では、職場での熱中症予防対策を進めてもらおうと、9月まで「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。

昨年は道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が153件（休業1日以上）と急増し、過去最多となりました。熱中症の発生は7月・8月に多く発生しているため、早い段階から対策することが必要です。

主な対策として、熱中症予防のための指標である「暑さ指数（WBGT値）」の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。このほか、熱中症に関する資料や講習動画等を用意していますので、詳細は熱中症に関するポータルサイト（<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

※お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

電話011-709-2311

